

第3期医療費適正化計画 PDCA管理様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標						
2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					2023年度 (目標値)
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
52.4%	53.8%					70%以上
目標達成に 必要な数値						
② 特定保健指導の実施率に関する数値目標						
2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					2023年度 (目標値)
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
21.1%	24.5%					45%以上
目標達成に 必要な数値						

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

2017 年度 (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
30.0%	30.9%					25%以上減少
目標達成に 必要な数値						
2019 年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>生活習慣病を予防するため、栄養・食生活、運動、歯・口腔などに関する各種事業や、市町村等に対する生活習慣病の予防・早期発見に関する情報提供などに取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村栄養改善事業支援事業 情報交換・個別助言 60 回 ○ ふくしま“食の基本”推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・福島県食育応援企業団の登録数 53 企業 ・ふくしま“食の基本”推進事業検討会の実施 6 保健福祉事務所 11 回 ・保健福祉事務所による「ふくしま“食の基本”推進キャンペーン」の実施 6 保健福祉事務所 33 回 103,187 名参加 ・ふくしま“食の基本”推進運動の実施（県食生活改善推進連絡協議会委託） 県および市町村主催のイベント等における普及啓発活動 24,294 名参加 家庭訪問および食改主催のイベント等における普及啓発 9,334 名参加 ・みんなで実践！ベジ・ファースト推進事業の実施 ベジ・ファースト協力店の登録・管理 209 店舗登録 ベジ・ファーストの周知・広報 フリーペーパー、口コミサイト、新聞掲載 ベジ・ファーストキャンペーンの実施 2 回 					

- ・「無意識の減塩」環境づくり推進事業の実施 2社
- ・ふくしま“食の基本”推進研修会の実施 6保健福祉事務所 11回 459名参加

○ ふくしま【健】民パスポート事業

- ・市町村連携事業 58市町村が参加
- ・ふくしま健民アプリ 36,295ダウンロード

○ ふくしま健康情報ステーション事業

- ・福島県国民健康保険団体連合会、福島県後期高齢者医療広域連合、全国健康保険協会福島支部が保有する県民の約74%の健診・医療・介護の健康データを匿名化して収集し、データベース（FDB）が完成。FDBを活用した地域分析を開始。
- ・地域保健専門職を対象としたスキルアップを目指した研修会等の実施 3回
- ・いきいき健康づくりフォーラム（南相馬市）の開催

○ 生活習慣病予防対策推進事業

- ・市町村先駆的健康づくり実施支援事業 23市町村へ補助
- ・「元気で働く職場」応援事業 11事業所への支援
- ・ふくしま健康経営優良事業所 2019認定 98事業所
- ・ “ ” 表彰 3事業所

○ 地域・職域連携推進事業

- ・連携会議 10回開催、研修会 4回開催

○ 健康長寿サポーター養成

- ・受講者数 1,063名

○ 「ふくしま健民プロジェクト事業」

- ・ファミリーマート・よしもとクリエイティブと連携し、健康に配慮したコラボ弁当の販売 2品
- ・「ふくしま健民検定」の実施 4,307人参加

- ・「ふくしま健康長寿フェスティバル 2019 in 会津若松」の開催 参加者約9,000人

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 生活習慣病の予防に関する知識の普及や、特定健康診査の受診率の向上につなげるための取組を継続して実施していく必要があります。 ◇ メタボリックシンドローム該当者及び予備群者が震災後増加しており、全国で3番目に多い状況になっています。 ◇ メタボリックシンドローム該当者及び予備群者の増加は、長期的な心血管疾患の発症リスクを高めて、急性心筋梗塞の発症リスクをますます高める恐れがある。もともと急性心筋梗塞の死亡率が高かった本県にとって、メタボリックシンドローム該当者の増加は大きな懸念材料になっています。 ◇ 生活習慣病の予防に関する知識の普及や、特定健康診査の実施率の向上につなげるための取組を継続して実施していく必要があります。
<p>次年度(2020) 以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市町村や企業、学校等と連携し、生活習慣病の予防などに関する情報を県民に提供すること等により、望ましい生活習慣の定着や健診の重要性について、さらなる普及啓発を図るとともに、無関心層や働き盛り世代等を積極的に巻き込みながら、県民一人一人に取組を進めていきます。 ◆ 特定健康診査及び特定保健指導の実施率が高い地域等について要因分析を行い、市町村に対して受診勧奨等の効果的な取組例等の情報提供を通じた横展開を図っていきます。 ◆ また、県内市町村の特定健康診査等の情報を県ホームページに掲載するなど広報を行うとともに、特定健康診査や保健指導に係る人材育成や研修会の開催、技術的助言の実施により市町村等を支援します。 ◆ メタボリックシンドロームを未然に防ぐため、適正体重を維持している者の増加に資する取組を実施し、食生活に関する適切な情報提供を図るとともに、県民の身体活動や運動にインセンティブを付与する取組を実施するなど、より多くの県民が健康づくりに取り組むよう機運の醸成と環境づくりを進めます。

④ たばこ対策に関する目標	
目標	成人喫煙率を令和4年度までに12%以下とする。
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 健康長寿サポーター養成講座（保健福祉事務所出前講座）を実施し、喫煙の健康影響等を啓発した。 ・受講者数 1,063名 ○ 禁煙外来実施医療機関情報を収集し、県ホームページに掲載し禁煙を支援した。 ○ 世界禁煙デーに合わせて、街頭キャンペーン等により喫煙の健康影響等を普及啓発した。 <hr/> <p>【課題】</p> <p>喫煙率は男女ともに全国平均を上回っています。特に、女性の喫煙率は男性より低い水準ではあるものの、平成22年から全国的に減少傾向にある中、ほぼ横ばいで推移しています。</p> <p>喫煙は疾病等の原因でありながら、回避することが可能であり、また、喫煙だけでなく、受動喫煙の健康への影響も明らかになっていることから、喫煙と受動喫煙の対策に重点的に取り組む必要があります。</p>
次年度(2020) 以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市町村や企業、学校等と連携し、生活習慣病の予防などに関する情報を県民に提供すること等により、望ましい生活習慣の定着や健診の重要性について、さらなる普及啓発を図っていきます。 ◆ 市町村や関係団体等と連携しながら、受動喫煙防止を推進するため喫煙の害及び受動喫煙防止に関する情報提供・普及啓発を実施するほか、喫煙者に対しては、医療や健診等の場での禁煙アドバイスや、禁煙希望者へ禁煙外来等の情報を提供するなど、禁煙を支援します。

⑤ 予防接種に関する目標	
目標	麻しん予防接種率を令和2年度までに98%以上とする。
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>県内の麻しん・風疹排除のため、対策会議の開催や県民への周知等を図っています。</p> <p>令和元年度接種率：第1期95.7%、第2期94.8%</p>
	<p>【課題】</p> <p>麻しん・風疹排除へ向けた取組を継続して実施していく必要があります。</p>
次年度(2020) 以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 予防接種率の向上のため、予防接種の受けやすい環境づくりを、市町村に対し積極的に働きかけを行います。 ◆ 「福島県麻しん対策指針」に基づき、4月、11月を「麻しんの予防接種強化月間」として定め、県民への周知を図り、4半期ごとの接種率の調査を行い、市町村へ情報提供を行うことで、接種率の向上に努めます。 ◆ 予防接種率の向上のため、市町村に対して定期予防接種の対象者への個別通知、未接種者の把握と接種勧奨を行うよう指導するとともに、保健関係部門だけではなく、市町村に対して積極的な働きかけを行います。

⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標	
目標	糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者を令和4年度までに243人以下とする。
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉事務所が中心となり地域の糖尿病性腎症重症化予防プログラム策定を支援 ・健康長寿サポーター養成 ・受講者数 1,063名
	<p>【課題】</p> <p>生活習慣病の予防に関する知識の普及や、特定健康診査の実施率の向上につなげるための取組を継続して実施していく必要があります。</p>
次年度(2020) 以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市町村や企業、学校等と連携し、生活習慣病の予防などに関する情報を県民に提供すること等により、望ましい生活習慣の定着や健診の重要性について、さらなる普及啓発を図っていきます。 ◆ 市町村の糖尿病性腎症重症化予防プログラム作成は53市町村（R元）という状況にあり、市町村等の重症化予防に関する取組が円滑に実施できるよう、市町村等とかかりつけ医の連携体制の構築に向けた支援を実施していく必要があります。 ◆ 市町村等の糖尿病重症化予防の取組について医療機関等へ情報提供し、市町村等とかかりつけ医の連携体制構築に向けた支援を図っていきます。 ◆ 県医師会とともに、患者と直接関わるかかりつけ医が、どの診療科でも初期の糖尿病治療に携わることができるよう、糖尿病重症化予防講習会を実施することで、糖尿病の重症化予防に努めます。 ◆ また、市町村の重症化予防の取組をより一層推進するためインセンティブの強化を図ります。

⑦ その他予防・健康づくりの推進に関する目標	
目標	がん検診受診率を向上させる（胃がん50%以上、肺がん50%以上、大腸がん50%以上、乳がん60%以上、子宮頸がん60%以上）
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>◆受診率向上のための取組</p> <p>がん検診の受診率向上に向けて県民が受診しやすい受診体制の整備の取り組みについて市町村を支援し、健康長寿サポーターの養成、啓発イベントや活動を行い、県民の生涯にわたる健康の保持・増進につなげ、全国に誇れる健康長寿県を目指しています。また、県内や避難先において検診を受けることができる体制を整備しています。</p> <p>◆がん診療体制の充実</p> <p>県内のがん診療体制の一層の充実を図るため、がん診療連携拠点病院において、地域の医療機関への診療支援等その機能を強化する事業に対して支援するとともに、地域の医療従事者と協力してがん患者・家族を支えることができる、がん看護に関する最新の知識や技能を有した看護職員を養成しています。</p> <p>○がん予防・がん検診受診啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域体制による受診率向上支援事業（クイック検診、レディース検診）を3地域で試行実施 ・胃内視鏡検査の受診機会均等化事業 検診従事者研修会1回開催 ・職場からの健診受診啓発事業 事業所職員延べ1,395名にがん検診受診勧奨 ・がん予防・がん検診啓発イベント 2地区開催 来場者総数1,100名 ・がん検診受診促進連携企業とのがん検診受診啓発チラシ配付 44,820部 ・空気のきれいな施設認証制度 認証施設数2,346件（県648,中核市1,712） 空気のきれいな車両認証584台（県271台、中核市313台） ・受動喫煙防止対策講習会 6回開催 受講者216名 ・ジュニア受動喫煙防止ポスターコンクール ・受動喫煙防止・がん検診受診啓発リーフレット配布 幼稚園・保育園児の保護者 2万2千部 ・保健福祉事務所による健康長寿普及啓発活動 生活習慣病予防の啓発 延べ13,271名 等 ・県内避難者のがん検診機会拡大事業 6町村 受診件数319件

	<ul style="list-style-type: none"> ・健康長寿サポーター養成講座 受講者 1,063 名（再掲） ・学生がん予防サポーター養成セミナー 269 名（大学 1 校、短大 1 校、高等専門学校 1 校、専門学校 1 校） <p>○がん医療・看護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県がん診療連携拠点病院 1 カ所、地域がん診療連携拠点病院 8 カ所 ・福島県がん看護研修 <ul style="list-style-type: none"> 都道府県がん診療連携拠点病院 7 日間、16 名修了 地域がん診療連携拠点病院（竹田総合病院）7 日間、4 名修了 地域がん診療連携拠点病院（南東北病院）7 日間、6 名修了 地域がん診療連携拠点病院（福島労災病院）7 日間、5 名修了 <hr/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 県内や避難先において検診を受けることができる環境整備が必要です。 ◆ 市町村の実情に応じたきめ細かな支援を行い、県民のがんに対する理解の促進に繋がる更なる取り組みが必要です。 ◆ より良質ながん検診を担保するための検診精度の標準化に向けた取り組みが必要です。 ◆ 胃がん検診に胃内視鏡検査が加えられたことに伴い、検診体制の確保が困難な地域に対するがん検診機会の不均衡の改善が必要です。
<p>次年度(2020) 以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 検診を受けやすい環境づくりに引き続き努めるとともに、幅広い世代にわたる健康長寿サポーターの養成など、受診率向上に向けた取組を進めていきます。 ◆ 対策型がん検診の精度の標準化を図り、より良質な検診体制の整備を行っていきます。 ◆ 市町村や企業等と連携し、県民への受診勧奨啓発活動の推進を図っていきます。

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標						
2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
73.0% (NDB数量割合71.6%)	(NDB数量割合76.6%)		80%以上 (9月までに)	80%以上	80%以上	80%以上
目標達成に必要な数値						
② 医薬品の適正使用の推進に関する目標						
目標	お薬手帳の普及拡大のための取組を促進する。					
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】 後発医薬品（ジェネリック医薬品）については、後発医薬品安心使用促進協議会において、患者及び医療関係者が後発医薬品を安心して使用することができる環境整備等に関して検討を行っています。</p>					
	<p>【課題】 国は後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップにおいて、令和2年9月末までに後発医薬品の数量シェアを80%以上とするとの目標を定めているため、対策が必要です。 本県における後発医薬品の使用割合は令和2年3月末時点で81.5%（※調剤メディアスデータ）であり、目標を達成しているものの、全国的には地域間格差があり、また、調剤メディアスデータは薬価データよりも2～3ポイント高く算出される傾向にあることから、今後も余裕をもって、目標達成の状態を維持していく必要があります。</p>					

<p>次年度(2020) 以降の 改善について</p>	<p><後発医薬品の使用促進></p> <ul style="list-style-type: none">◆ 講習会の実施等による普及啓発 県民に対して後発医薬品に関する講習会を実施するほか、医療機関・薬局が後発医薬品を採用する際の参考となるよう、県内の中核病院等の採用リストを県ホームページに掲載するなど後発医薬品の普及啓発に取り組みます。◆ 福島県後発医薬品安心使用促進協議会における協議 医師、薬剤師等の医療関係者、医療保険者、メーカー、卸業者及び県担当者等による協議会を設置し、後発医薬品の安心使用に関する現状、課題、方策を協議します。◆ 後発医薬品の使用状況に関する調査 後発医薬品の使用促進に支障となる問題点を抽出するために、医療機関、薬局等において使用状況に関する意識調査等を行い公表します。◆ 後発医薬品使用促進の啓発 県民に対して後発医薬品に関する講習会を実施するなど、あらゆる機会と方法を活用し使用促進の啓発を行います。◆ 後発医薬品研修会の開催 医療従事者等を対象に研修会を実施し、使用促進に向けて理解を深めていきます。◆ 県内の医療機関における後発医薬品の採用品目リスト等の作成 医療機関・薬局が後発医薬品を採用する際の参考となるように、県内の中核病院等の後発医薬品採用リストを県ホームページに掲載します。◆ 使用促進に関する取組事例の紹介 各医療保険者が実施している後発医薬品に切り替えた場合の「軽減額通知」や「ジェネリック医薬品希望カード」の送付などの取組について、福島県保険者協議会とともに、機会を捉え県民や関係団体に紹介していきます。
-------------------------------------	--

<医薬品の適正使用の推進>

◆ かかりつけ薬局の普及

かかりつけ薬局の普及を進めるとともに、かかりつけ薬剤師・薬局を持つことによる利点について普及啓発を図ります。

◆ 健康サポート薬局の推進

かかりつけ薬局の機能に加えて、地域住民による主体的な健康の維持・増進を積極的に支援する健康サポート薬局を推進します

◆ お薬手帳の普及拡大

服用薬を一元管理するための方法であるお薬手帳の普及拡大を図ります。

特にスマートフォンを利用した電子版お薬手帳の普及啓発を図ります。

◆ 重複投与等への訪問指導

県は、レセプト情報による対象者の抽出や訪問活動のあり方などについて、後発医薬品の使用を促進していきます。

◆ 医薬品の適正使用の推進

県薬剤師会等と連携し取り組むとともに、市町村の取組に対してインセンティブの推進も検討していきます。

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

<p>2019年度の 取組</p>	<p><市町村・医療保険者・事業者・企業等との連携及び協力></p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康長寿ふくしま会議（書面開催） ○地域・職域連携推進部会の開催 1回 (再掲)○生活習慣病予防対策推進事業 ○健康経営推進部会の開催 2回 ・市町村先駆的健康づくり実施支援事業 23市町村へ補助 ・「元気で働く職場」応援事業 11事業所への支援 ・ふくしま健康経営優良事業所 2019認定 98事業所 ・ " 表彰 3事業所 ・連携会議 10回開催、研修会 4回開催 ○地域・職域連携推進事業 (再掲)○ふくしま【健】民パスポート ・市町村連携事業 58市町村が参加 カード発行数 5,110件 ・ふくしま健民アプリ 36,295ダウンロード カード発行数 28,063件 (再掲)○ふくしま健康情報ステーション事業 ・福島県国民健康保険団体連合会、福島県後期高齢者医療広域連合、全国健康保険協会福島支部が保有する県民の約74%の健診・医療・介護の健康データを匿名化して収集し、データベース（FDB）が完成。FDBを活用した地域分析を開始。 ・地域保健専門職を対象としたスキルアップを目指した研修会等の実施 3回 ・いきいき健康づくりフォーラム（南相馬市）の開催 <p><マスメディア（報道機関）との連携及び協力></p> <ul style="list-style-type: none"> (再掲)○ふくしま健民プロジェクト事業 ・健康づくりに関する情報発信 ・ふくしま健民検定の実施 検定参加者 4,307人 ・「ふくしま健康長寿フェスティバル2019・in会津若松」の開催
<p>次年度(2020) 以降の 改善について</p>	<p><市町村・医療保険者・事業者・企業との連携及び協力></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 市町村や企業、学校など関係機関との連携を強化し、「健康」をテーマとする新しい県民運動のもと、県民への健康づくりに関する事業に取り組みます。 ◆ 県民が健康づくりに参加しやすいよう、動機付けとしてインセンティブを付与する仕組みを構築します。